

基本戦略

戦略1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る

1.将来像

(1) 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進

- 県内企業において、働きやすい職場づくりが進み、若者が県内で就職・定着し、活躍している。
- 県内建設業の魅力が認知され、地域の守り手となる県内建設業の就労者が確保されている。

(2) 大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進

- 県内の大学、企業等及び行政の連携強化により、地域に目を向けた優秀な人材が育成され、県内で就職・定着し、活躍している。
- 魅力ある、特色ある大学として県立大学が認知され、県内外から選ばれる大学へ進化している。

(3) 男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくり

- 男女が性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会となっている。

(4) キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保

- 将来直面する様々な課題に柔軟かつたくましく対応することができる子どもが育っている。
- 様々な分野に就職した人が、就職後も技術力や知識等を向上させ、キャリアアップしている。

(5) 地域に密着した産業の担い手の確保・育成

- 農林水産業が県内外の若者から選ばれる、良質な就業の場となっており、地域で支えあいながら、多様な人材が活躍できる体制が整っている。
- 農林水産業の成長産業化に必要な経営感覚に優れ、新しい技術を活用できる人材が育成され、確保されている。

(6) 医療・介護・福祉人材の育成・確保

- 医療・介護・福祉サービスの切れ目のない提供体制を支える質の高い人材が継続的に育成され、確保されている。

(7) 外国人材の活用による産業、地域の活性化

- 優秀な外国人材が、県内で安心して就労や生活できる環境が整い、定着し、産業や地域が活性化している。

(8) いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現

- 健康づくりや食育の推進、スポーツを通じた健康増進等により、県民の健康寿命が延び、生涯現役社会となっている。
- 運動に慣れ親しみ、望ましい生活習慣を身に付けた子どもが育っている。
- 県民がいつでもどこでも学ぶ環境が整うとともに積極的に地域社会に参加している。



2.背景

①現状と時代の潮流

- 若年層を中心とした生産年齢人口が県外に流出
- 働きやすい良質な雇用環境の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスなど職場環境改善の必要性の高まり
- IT人材不足の深刻化
- 女性や高齢者を含む全ての世代の活躍が必要
- 高齢化等による農林漁業者の減少、地域活力の低下
- 建設業就労者の高齢化及び担い手不足
- 超高齢社会を迎え、医療・介護・福祉サービスの需要の拡大と人材不足
- 在留資格「特定技能」が新設され、外国人材の受入れが拡大

②今後の課題

- 企業の情報発信、処遇改善、ワーク・ライフ・バランスの推進等、採用力の強化
- 県立大学のさらなる魅力向上と地域に貢献できる人材育成の強化
- 固定的な性別役割分担意識の解消
- 農林水産業の新規就農・就業者の更なる確保及び定着を図る受入態勢の強化
- 医療・介護・福祉サービスの提供体制を支える人材の育成と確保、医師の地域偏在の解消
- 外国人の受入れ、県内就職促進及び地域住民の相互理解促進
- 県民が生涯を通じて元気に過ごせるための、健康寿命の延伸に向けた取組の推進

③活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル

- 企業から評価されている高校生・大学生などの人材と、その人材を目的としたIT関連企業等の県内進出
- 県立大学の特色ある学科の存在(全国初の情報セキュリティ学科、九州初の経営学部)
- 多くの漁業者が様々な魚種を、様々な漁業種類で漁獲しており、漁業経営の多角化や新規漁業就業者の受入れが可能
- 新規就農相談センター^{*}による情報発信、就農相談、技術研修等のワンストップで支援する体制と産地における新規就農希望者の受入態勢を構築
- 農業サービス事業体^{*}による外国人等労力支援体制の確立
- 留学生の誘致に関して、アジアとの近接性という地理的優位性や友好交流関係にある国とのつながりが活かせること
- 海や山の美しく豊かな自然に恵まれており、海洋スポーツやトレッキング^{*}・山登りなどのスポーツに親しみやすい環境を有していること

④前計画の主な成果

- 長崎県総合就業支援センター^{*}登録者の就職率(H26年度:54%→R1年度:94.5%)
- ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合(H26年度:60.6%→R1年度:79.2%)
- 県立大学における「セキュリティ演習室」の整備(H28年度)と全国初の情報セキュリティ学科における人材育成
- 新規漁業就業者数の増加(H26年度:136人→R1年度:187人)
- 新規自営就農者・新規雇用就業者の増加(H22～H26年度平均:297名→R1年度:517名)
- 事業所における管理職(係長級以上)に占める女性の割合(H26年度:23.7%→R1年度:29.6%)

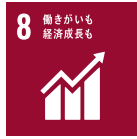
※新規就農相談センター：新規就農者の確保・育成を推進するため、就農希望者の支援窓口として、相談から研修、就農までの一体的な支援を行う県の機関

※農業サービス事業体：農業者から委託等を受け、農作業や作業員の派遣等のサービスを提供する事業所

※トレッキング：山歩きのこと。山頂を目指す山登りとは異なり、山の中を歩くことを目的としている

※長崎県総合就業支援センター：様々な求職者ニーズに応じた相談・支援や、企業ニーズに応じた人材確保等の支援を行う県の就業支援施設(令和2年度から「長崎県人材活躍支援センター」に改組)

施策1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進



取組の概要

- 県内就職に対する県民の意識醸成を図るほか、県内企業と連携し、働きやすい職場づくりや情報発信に努めるなど、若者の県内就職・定着に取り組みます。



めざす姿

- 県内企業において、働きやすい職場づくりが進み、若者が県内で就職・定着し、活躍している。
- 県内建設業の魅力が認知され、地域の守り手となる県内建設業の就労者が確保されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内高校生の県内就職率	61.1%(H30年度)	68.0%(R7年度)
県内大学生の県内就職率	41.0%(H30年度)	50.0%(R7年度)

① 県民の県内就職への意識醸成

一般県民、生徒・学生、保護者、企業など、県民全体の県内就職促進への意識醸成が図られるよう、合同企業面談会や学生と企業の交流会、高校での講演などを集中的に実施します。



オンライン企業説明会(しごとみらい博)



- 県民の県内就職への意識醸成を図るため、県内就職キャンペーンを実施

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
コンセプトサイト [*] の閲覧数の伸率	100%(R1年度)	250%(R7年度)

② 高校生の県内就職の促進・支援

キャリアサポートスタッフ等による生徒や保護者に対するきめ細かな対応や、県内企業等の魅力発信等を一層充実するとともに、進学希望者の多い普通科高校を含めた県内各高校を対象とした企業説明会の開催などにより、生徒と企業が直接接する機会をさらに確保します。



島原地区合同企業説明会

- キャリアサポートスタッフ等によるきめ細かな就職支援など、高校生の県内就職を促進
- 長崎県の暮らしやすさや県内企業の魅力発信など、若者の県内定着に対する理解を促進
- 高校と業界団体等との意見交換など、県内就職に関する相互の意思疎通を促進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内高校生の県内就職率	61.1%(H30年度)	68.0%(R7年度)

^{*}コンセプトサイト: 令和元年度に起ち上げたウェブサイト「ナガサキエール」のこと (<https://nagasaki-yell.com/>)

③ 雇用環境の向上

県内企業における働きやすい良質な雇用環境の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスなど職場環境の改善を推進するため、県内企業における採用力向上、情報発信、処遇改善、担い手確保の取組の推進及び優良企業認証制度のさらなる拡大等に取り組めます。

- キャリアパス^{*}導入や処遇改善の働きかけなど、県内企業の採用力向上の支援及び情報の発信
- 誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度(略称:Nぴか)の取得促進
- 労務管理担当者等に対する研修やセミナーなど、企業が行う雇用環境改善の取組を支援
- テレワーク^{**}など感染症拡大防止に対応できる労働環境の推進



Nぴかロゴマーク

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ワーク・ライフ・バランスや処遇改善に取り組んでいる企業の割合	75.3%(H30年度)	87.5%(R7年度)

④ 建設業における担い手の確保

高齢化や後継者不足等により、建設産業の弱体化が懸念されており、これが進行すれば、災害対応や道路、港湾等の社会資本の整備、維持等に支障をきたすことから、産学官が連携して中長期的な人材確保の取組を実施します。

- 県内建設業の魅力発信、求職者へのアピール支援
- 建設業における就労環境の改善
- 建設業における若者や女性の活躍推進
- 建設業におけるリモート化の推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
建設業における県内高校生の県内就職率	51.6%(H30年度)	58.4%(R7年度)

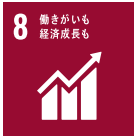


県内工業高校教諭と建設業経営者等との意見交換会

※**キャリアパス**:入社後の昇進・昇格の道筋のモデル。キャリアパスを示すことで労働者は自身の成長の道筋を理解し、モチベーションの向上に繋がるため、採用力や定着率の向上に有効

※**テレワーク**:ICT(情報通信技術)を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと

施策2 大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進



取組の概要

- 県内大学や県内企業と連携し、企業を支える人材育成や若者の県内定着に取り組むとともに、県外大学等進学者のUターン就職支援を強化します。併せて、魅力ある・選ばれる県立大学づくりに取り組みます。



めざす姿

- 県内の大学、企業等及び行政の連携強化により、地域に目を向けた優秀な人材が育成され、県内で就職・定着し、活躍している。
- 魅力ある、特色ある大学として県立大学が認知され、県内外から選ばれる大学へ進化している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内大学生の県内就職率	41.0%(H30年度)	50.0%(R7年度)
福岡県及び首都圏の大学等に進学した長崎県出身者のUターン就職者数	204人(H30年度)	340人(R7年度)

① 県内大学生の県内就職の促進・支援

県内大学等との若者の県内定着に関する連携協定の締結により連携を強化するとともに、大学・学部の特長や学生の意向に応じたきめ細かな県内企業とのマッチング*を行い、県内企業におけるインターンシップ**の充実を図ります。加えて、就職・採用活動におけるオンライン**活用を積極的に推進していきます。



- 若者の県内定着に関する連携協定の締結など、県内大学等との連携を強化
- 企業側の意識醸成や学生のニーズを踏まえたインターンシップを促進
- 「Nなび**」等の媒体を活用した県内企業の魅力発信など、若者の県内定着に対する理解を促進
- オンライン活用を含む学生と県内企業の交流強化
- 奨学金返済の支援による県内定着促進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内大学生の県内就職率	41.0%(H30年度)	50.0%(R7年度)

***マッチング**: 両者を結びつけること。種類の異なったものを組み合わせること

****インターンシップ**: 学生・生徒が一定期間、企業の中で研修生として働き、職業意識の向上や職業選択に役立つ経験を得るための制度

*****オンライン**: パソコンやスマートフォンなどからインターネット等を利用すること

******Nなび**: 長崎県が提供するインターネット上の求人・求職者情報提供サービス。求職者に対しては、県内企業の情報や求人情報を提供し、県内企業に対しては、求職者情報を提供(保護者等除く)することで、県内における求人・求職者のマッチングを促進するもの

② 県外大学生のUターン就職の促進・支援

福岡地区、首都圏担当のキャリアコーディネーターにおいて、県外大学における就職相談や県内企業との交流の場を創出します。特に、福岡地区については、福岡市に設置した「ながさきUターン就職支援センター」を拠点として、福岡県内の大学への働きかけを強化し、学生との個別相談の機会の拡充等に努めるなど、学生のUターン就職の促進を図ります。



ながさきUターン就職支援センター

- 「ながさきUターン就職支援センター^{*}」を拠点とした県外大学等進学者のUターン就職の促進
- 本県出身者等による「学生サークル」と連携した県内企業との交流や情報発信の強化、促進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
福岡県及び首都圏の大学等に進学した長崎県出身者のUターン就職者数	204人(H30年度)	340人(R7年度)

③ 魅力ある・選ばれる県立大学づくり

県立大学では、大学が持つ強みの強化や教育環境の整備・充実等により、魅力ある、選ばれる大学を目指します。また、産業界が求める人材を育成するとともに、地域に根ざした実践的な教育等を通じて、若者の地元定着を推進します。

- 大学の強みである、全国初の情報セキュリティ学科の定員増などによる情報系人材の育成の強化や海外ビジネス研修や海外語学研修等によるグローバル化に対応した人材の育成
- 長期インターンシップや本県特有の「しま」でのフィールドワーク^{*}など地域に根ざした実践的な教育の実施
- 佐世保校建替えなど教育環境の整備・充実

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県立大学の県内就職率 (新規学卒者の就職者に対する県内就職者の割合)	34.4%(H30年度)	44.0%(R7年度)



佐世保校建替(完成イメージ図)

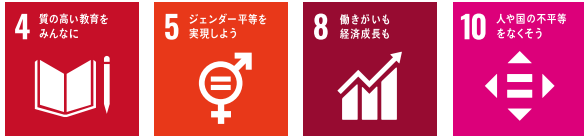


しまでのフィールドワーク活動風景(宇久島)

^{*}ながさきUターン就職支援センター：福岡県内の本県出身大学生への県内就職の働きかけを強化するとともに、移住相談に対応するため、令和元年10月に福岡市内に設置した拠点

^{*}フィールドワーク：現地を実際に訪問し、調査や課題に取り組む実践活動

施策3 男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくり



取組の概要

- 女性の活躍に向けた気運醸成に取り組むとともに、男女が共に、仕事と子育て、介護等が両立しやすく、職場・家庭・地域の中で活躍できる取組を推進します。



めざす姿

- 男女が性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会となっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」との考え方に反対の人の割合	47.6%(R2年度)	59.8%(R7年度)

① あらゆる分野における男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現を目指し、長崎県男女共同参画推進員及び市町等と連携した普及啓発や、家庭生活・地域活動への男性の参画促進などにより、あらゆる分野における男女共同参画を推進します。

- 男女共同参画に関する広報啓発や情報提供、相談、研修会の実施
- 男性の家事・育児等への参画促進に向けた意識醸成
- 男性の育児休業取得等に対する職場や地域の理解促進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
20～59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合	42.4%(R1年度)	47.5%(R7年度)



男女共同参画推進員・アドバイザー研修会

② 女性が活躍できる場の拡大と男女がともに働きやすい環境づくり

女性の活躍を促進するため、企業・団体等における女性人材の育成を支援し、管理職登用の促進などを図ります。また、企業経営者等に対する意識の醸成や環境改善などにより、様々な分野において男女がともに働きやすい環境づくりを推進します。



ながさき県内女性活躍推進企業見学ツアー

- 関係団体等と連携した、企業経営者等の意識改革や女性の採用・管理職登用等に向けた取組を促進
- 管理職等への登用に向けた女性人材の育成研修の実施
- 中高生・大学生等に向けて、ダイバーシティ[※]意識の醸成や理工系分野等への幅広い進路選択につながる取組を推進
- 長崎労働局等の関係機関と連携し、県内企業に向けた女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画[※]の策定支援等の実施と優良企業の認定(略称:えるぼし認定[※])の取得促進
- 介護・福祉施設等における参入促進・勤務環境改善に向けた介護ロボット・ICT等の導入促進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
事業所における管理職(課長相当職)に占める女性の割合	22.9%(H30年度)	29.9%(R7年度)

③ 女性のライフステージ[※]に応じたキャリア形成支援

働きたいと願う女性が抱える不安を解消し、出産・子育て・介護等の女性のライフステージに応じた就業や起業への支援などにより、働きたいと願う女性のキャリア形成の支援を行います。



ウーマンズジョブほっとステーション(オンライン相談)



ウーマンズジョブほっとステーション(託児室)

- 働きたい女性のために「ウーマンズジョブほっとステーション[※]」において個別相談や各種セミナー等の就業支援の実施
- ライフステージに応じた、学び直し(リカレント)[※]の機会提供
- 起業したい女性の意思を汲み取り、起業支援に専門機関と連携して、創業から事業継続に係る支援を実施

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
当該年度内の就職・起業を希望するウーマンズジョブほっとステーション利用者のうち、就職・起業した人の割合	49.1%(H30年度)	81.3%(R7年度)

※ダイバーシティ:「多様性」のこと。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会を「ダイバーシティ社会」という

※女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画:女性活躍推進法に基づき、自社の女性活躍に関する状況把握、課題分析を行い、その結果を踏まえ企業等が策定する行動計画

※えるぼし認定:女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業を厚生労働省が認定する制度

※ライフステージ:年齢や人生の節目(出生・入学・就職・結婚・出産など)に伴って変化する生活段階のこと

※ウーマンズジョブほっとステーション:就業・起業相談、就職・キャリアアップセミナーなど、女性の就業等をワンストップで支援する無料の託児付き相談窓口

※学び直し(リカレント):我が国では一般的に、一旦社会に出てから行われる教育を指し、フルタイムの再教育や働きながら行われる教育など、幅広い学習や教育を含めている

施策4 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保



取組の概要

- 子どもたちの成長に応じたキャリア教育や職業体験学習に取り組み、本県の産業を支える人材を育成します。また、産学官の連携による専門人材の育成を図るとともに、プロフェッショナル人材など多様な人材の確保を促進します。



めざす姿

- 将来直面する様々な課題に柔軟かつたくましく対応することができる子どもが育っている。
- 様々な分野に就職した人が、就職後も技術力や知識等を向上させ、キャリアアップしている。



成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内企業におけるインターンシップ体験が自らの職業観や勤労観について考えるうえで役に立ったと回答した高校生の割合	97.8% (H26～H30年度平均)	98%以上維持 (R7年度)
県内企業に対する採用力向上支援と求職者支援により新規就業が実現した者の数(新規就業者数・累計)	—	1,700人 (R7年度)

① 企業を支える人材育成

企業における人材育成の取組は、生産性向上のみならず、人材の確保及び定着にも寄与するものです。社会人等を対象とした実践的な専門人材の育成や、県内産業で活用できる技術者・技能者を高等技術専門校で養成します。



高等技術専門校での訓練風景(自動車整備科)



(溶接技術科)

- 新たな基幹産業分野等における専門人材育成
- 多くの新規高卒者が入校している高等技術専門校の普通課程修了生の県内就職促進
- 産学官が連携した人材育成の推進
- 技術者・技能者の教育訓練システムへの支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
高等技術専門校の普通課程修了生の県内就職率	88.6% (H28～H30年度平均)	93.0%(R7年度)

② 多様な人材確保

県内企業では人材不足が深刻化していますが、企業側や雇用者側のニーズを的確にマッチングするには、多様な人材の確保が求められます。女性や高齢者等の活躍を促進するほか、広く外国人材の受け入れを図るとともに、友好交流等の関わりがある相手国・地域と連携して受け入れます。また、IT人材や商品開発・販路拡大などの高度人材については、県内大学生や留学生、県外のプロフェッショナル人材等の確保を促進します。



県内大学・高専と情報系企業の人材確保に関する意見交換会

- 長崎県人材活躍支援センター^{*}を設置し、若年者等と県内の中小企業等とのマッチングの強化により、県内企業の人材確保を後押し
- 企業のキャリアパス導入支援
- 就職氷河期世代のキャリアアップ、就業支援
- プロフェッショナル人材^{*}の活用促進
- IT人材については、県内大学等と企業の意見交換を実施し、県内就職を促進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内の外国人労働者数(技能実習、特定技能)	2,462人(H30年度)	5,012人(R7年度)
プロフェッショナル人材の雇用人数(累計)	17人 (H27～H30年度平均)	158人 (R7年度)

③ キャリア教育の推進

子どもたちが社会や職業との関連を意識しながら主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を高め、望ましい勤労観、職業観を育成していくことができるよう、発達段階に応じたキャリア教育・職業教育の充実を図ります。



インターンシップ(保育園実習)



インターンシップ(スーパー惣菜作り)

- 児童生徒の発達段階に応じた「夢・憧れ・志」を育む教育の推進
- インターンシップ活動等の体験的な学習活動の充実
- 地域の課題を解決する職業体験学習等により地域を担おうとする人材を育む教育を推進
- 大学卒業後の県内定着を支援するために進学希望者の多い普通科高校において県内企業説明会を実施
- 県内企業やふるさと教育に対する教員の理解の深化



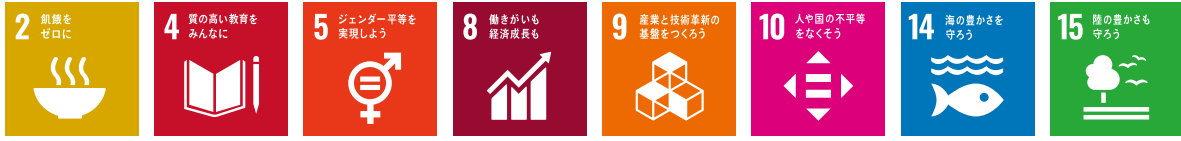
普通科高校における県内企業説明会

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内企業におけるインターンシップ体験が自らの職業観や勤労観について考えるうえで役に立ったと回答した高校生の割合	97.8% (H26～H30年度平均)	98%以上維持 (R7年度)

^{*}長崎県人材活躍支援センター：様々な求職者ニーズに応じた相談・支援や、企業の採用力向上に向けた伴走型支援を行う県の就業支援施設(令和2年4月開所)

^{*}プロフェッショナル人材：新事業展開や新分野進出など、県内企業の成長戦略の実現に対し、効果的であり、かつ「攻めの経営」を促す豊富な事業経験を有する人材

施策5 地域に密着した産業の担い手の確保・育成



取組の概要

- 儲かる姿や労働環境の改善等、農林水産業の魅力や就業に関する情報発信を強化し、県内外からの人材の受入態勢の充実に取り組み、地域を担う多様な人材を確保・育成します。



めざす姿

- 農林水産業が県内外の若者から選ばれる、良質な就業の場となっており、地域で支えあいながら、多様な人材が活躍できる体制が整っている。
- 農林水産業の成長産業化に必要な経営感覚に優れ、新しい技術を活用できる人材が育成され、確保されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
認定農業者 [※] 数	5,561経営体 (H30年度)	5,500経営体 (R7年度)
海面漁業・養殖業産出額	1,014億円 (海面漁業産出額H30年) (海面養殖業産出額H29年)	1,060億円 (R7年)

① 新規就農・就業者の増大

相談窓口のワンストップ化や産地における受入態勢の整備、農業大学校での実践研修の充実等により新規自営就農者の増大を図るとともに、就業環境の改善とマッチング支援などにより農林業の雇用就業者の増大を図ります。



JA研修機関における就農研修



高校生への林業説明会

- 就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進
- 農林業の実践力・経営力を育む研修教育の実施

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
新規自営就農者・新規雇用就業者(農業・林業)数	559人(H30年度)	641人(R7年度)

※認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的で安定した魅力ある農業経営に向けた5年後の経営目標を農業経営改善計画として作成し、市町から認定された農業者

② 個別経営体の経営力強化

個別指導や専門家の派遣による農業者の経営力の向上を図ることにより、農業所得1,000万円以上を確保する経営体を育成するとともに、労力確保のための外国人材等の活用及び農福連携^{*}の取組や青年・女性



地域農業のリーダーを育成するながさき農業オープンアカデミー



夢ある「農業女子」応援プロジェクト

農業者が活躍できる場の拡大と働きやすい環境づくりを進めます。

また、労働生産性の向上により、木材生産量を拡大し、林業専門作業員の所得向上を図ります。

- 農林業経営者が安定して事業継続できる経営力の強化
- 外国人等多様な人材の活用による労力確保対策の推進
- 青年農業者や女性農業者等の資質向上とネットワーク強化

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数	416経営体 (H30年度)	1,100経営体 (R7年度)

③ 漁業の魅力や就業情報の発信と受入体制の強化

「漁業」を職業選択の一つとして広め、新規就業を増やすために、SNS^{*}で漁業の魅力を発信しながら、学習会や漁業体験により漁業への理解を深めていきます。また、市町や関係団体、地元受入組織と協力し、就業希望者を



長崎県水産業就業支援フェア(県庁開催)



水産教室(カキ養殖)

スムーズに受け入れ定着させる体制を強化します。

- 小中学校の児童生徒と保護者等を対象とした学習会の開催など新たなアプローチ
- 水産業の魅力などを伝える授業や体験学習の実施
- 就業相談から技術習得、定着安定まで段階に応じた切れ目ない支援
- 高齢漁業者の技術を活用した就労改善
- 安全操業と海難防止

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
新規漁業就業者数	183人(H30年度)	210人(R7年度)

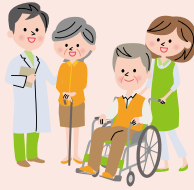
^{*}農福連携：障害者等が農業分野で就労することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組
^{*}SNS (social networking service)：登録された利用者同士が交流できるインターネット上の会員制サービス

施策6 医療・介護・福祉人材の育成・確保



取組の概要

- 人口構造の変化により医療や介護を必要とする人が増加する中、誰もが安心して生活できる地域社会を構築するために、医療・介護・福祉サービスの提供体制を支える、質の高い人材の育成・確保に取り組めます。



めざす姿

- 医療・介護・福祉サービスの切れ目のない提供体制を支える質の高い人材が継続的に育成され、確保されている。



成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
医師確保計画において設定される医師少数区域 [※] 数	1区域 (R1年度)	0区域 (R7年度)
介護職員数	28,172人 (H29年度)	33,012人 (R7年度)

① 医療人材の育成・確保

人口減少、少子高齢化が進行している状況の中にあっても、地域の医療需要にふさわしい医療人材の数と質の確保を進め、誰もが必要な時に必要な医療を受けることができる体制の実現に取り組めます。

- 修学資金貸与制度[※]等による医師・看護職員の県内定着支援及び地域偏在の解消
- 継続的なキャリア形成や専門性向上のための支援等による専門医の確保
- 医療勤務環境改善のための事業や離職防止と再就業の支援



地域の医療を支える医師

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
新規就業看護職員の県内就業者数	729人 (H30年度)	780人 (R7年度)

※医師確保計画において設定される医師少数区域：県内8医療圏のうち、医師偏在指標により全国で下位3分の1に位置し、医師が少ないとされる二次医療圏（医療圏：地域における基本的な医療から全県的な高度・専門医療まで、県民が必要とする医療サービスを適切に提供するために設定する地域的単位で一次医療圏（市町村単位）、二次医療圏（複数市町村単位）、三次医療圏（都道府県単位）の3種類がある。県内の二次医療圏は長崎、佐世保県北、県央、県南、五島、上五島、杵岐、対馬の8圏域）

※修学資金貸与制度：卒業後（資格取得後）、県内の指定する医療機関等に一定期間勤務した場合、貸与した修学資金の返還を免除する制度

② 介護・福祉人材の育成・確保

団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステムを支える介護人材の育成・確保を目指します。また、介護・福祉職が職業として選択される魅力ある職種となるよう、労働環境や雇用環境の改善を図るとともに、イメージアップにも努めます。

- 介護職員の確保及び県内定着の支援
- 若い世代に対する介護に関する普及啓発(基礎講座、職場体験等)
- 介護未経験者に対する基礎的な講座や職場体験による介護人材の確保
- 介護職員の賃金等の処遇改善に係る社会保険労務士等の専門家派遣による支援
- 介護職員の資質向上のための「介護福祉士」資格取得の支援
- 超高齢社会を迎えた離島地域をモデルとした、施策の集中投下による長寿施策の将来ビジョンの提示

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
介護職員数	28,172人 (H29年度)	33,012人 (R7年度)



介護事業に従事する職員



介護のしごと魅力伝道師

施策7 外国人材の活用による産業、地域の活性化

8 働きがいも
経済成長も



取組の概要

- 関係機関との連携により、本県産業の担い手として期待される優秀な外国人材(県内留学生を含む)の確保に取り組むとともに、外国人材が安心して就労・生活できる受入環境の整備を推進します。



めざす姿

- 優秀な外国人材が、県内で安心して就労や生活できる環境が整い、定着し、産業や地域が活性化している。



成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内の外国人労働者数(技能実習 [*] 、特定技能 ^{**})	2,462人(H30年度)	5,012人(R7年度)

① 外国人材の地域における活躍

国内はもとより、県内における外国人材は増加傾向にあり、中長期的な視点から、本県の産業を支える人材として技能実習生や特定技能などの外国人材を積極的に受け入れていくため、農業、介護、その他の分野における受入促進の取組を進めるとともに、在留外国人を地域社会の一員として積極的に受け入れていく多文化共生の取組も同時に進めることで、県内外国人労働者数の倍増を目指します。



県内の外国人技能実習生の実習現場(県内縫製業)



クアンナム省認定送出国機関における技能実習生の入国前研修の状況

とともに、在留外国人を地域社会の一員として積極的に受け入れていく多文化共生の取組も同時に進めることで、県内外国人労働者数の倍増を目指します。

- 受入促進セミナー等の開催や外国人材受入促進の仕組み構築
- 本県と友好交流関係にある国(地域)の公的機関等(大学等)との関係を構築し、現地での合同説明会を開催する等、外国人材と介護事業所とのマッチングを支援
- 外国人介護人材受入機構(仮称)を設立し、介護事業所からの受入相談対応や受入外国人に対する研修等、外国人受入環境の整備を実施
- 関係機関と連携した留学生の県内就職支援
- 市町等と連携した多文化共生^{*}の推進
- 特定技能や技能実習制度^{*}を活用した水産業への外国人材の受入推進
- 農業分野における特定技能外国人材の活用

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内の外国人労働者数(技能実習、特定技能)	2,462人(H30年度)	5,012人(R7年度)

※**技能実習／技能実習制度**：国際貢献を目的に、開発途上国等の外国人を国内で一定期間(最長5年間)受け入れ、実際の仕事を通じて技能の習得・移転を図る制度

※**特定技能**：深刻化する人手不足に対応するため、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を受け入れる新たな在留資格として創設された制度(平成31年4月から受入開始)

※**多文化共生**：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと

施策8 いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現



取組の概要

- 高齢者の社会参加や働き盛り世代の健康づくりの促進、学校体育の充実、地域スポーツの活性化等により、県民が生涯を通じて活躍できる環境整備と生涯学習の推進に取り組みます。



めざす姿

- 健康づくりや食育の推進、スポーツを通じた健康増進等により、県民の健康寿命が延び、生涯現役社会となっている。
- 運動に慣れ親しみ、望ましい生活習慣を身に付けた子どもが育っている。
- 県民がいつでもどこでも学ぶ環境が整うとともに積極的に地域社会に参加している。



成果指標

基準値(基準年)

目標値(目標年)

ながさき県民大学* (主催講座)における受講者の満足度

98%
(H29~R1年度平均)

98%以上
(R7年度)

① 高齢者の元気で生きがいのある暮らしと社会参加の促進

平均寿命が大幅に伸びる中、元気な高齢者の方が増えてきていますが、今後も生き生きと暮らし続け健康寿命を延伸させることができるよう、本人の希望やライフスタイルに合った就業や社会参加の機会の拡大を図っていきます。

- 高齢者が気軽に相談できる窓口を設置し、経験やライフスタイルに応じた社会参加に関する相談支援を実施
- ボランティア活動等で活躍する高齢者の表彰や生活支援等の有償ボランティアの推進
- 市町を中心に、関係団体とのマッチングにより高齢者を社会参加につなげる仕組みづくり



生涯現役応援セミナー

指標

基準値(基準年)

目標値(目標年)

社会参加などについて幅広く相談できるワンストップ窓口を通じて社会参加につなげた件数

464件(H30年度)

600件(R7年度)

*ながさき県民大学：県民の学習活動のサポートのため、県や市町、大学等で実施している生涯学習講座を紹介する取組

② 健康長寿対策の推進

県民の健康寿命を延伸し、いつまでも元気に活躍できる社会を実現するためには、県民一人一人の健康づくりの取組が欠かせないことから、働き盛り世代を中心に自然と健康になれる、健康づくりに取り組みやすい環境を整備します。

- メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健診の受診者を増やす取組
- 健康的な生活習慣(食生活など)の確立及び個人の健康づくりを支える食環境等の改善
- がんの早期発見・早期治療のためのがん検診の促進
- 成人の歯周病予防のための歯科保健指導の充実や子どものむし歯予防のためのフッ化物洗口*などの促進
- 働き盛り世代の健康づくりを促進するための事業所における健康経営**の推進
- 県民運動の展開による県民が健康づくりに取り組みやすい環境づくり
- ウォーカブルなまちづくり*の推進
- 健康・省エネ住宅*の促進
- 県立都市公園における健康遊具*の設置



ウォーキング教室

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合	62.6%(H30年度)	73.0%(R7年度)

③ 食育の推進

県民が、「食」に関する正しい知識とバランスの良い「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することができるように、市町や関係団体と連携しながら、ライフステージに応じた生涯にわたる食育を推進します。

- 食に関する体験活動の推進と情報提供の充実
- 市町や食育関連団体等と連携し、各地域での食育の取組活動を支援



「誰かと食べるっておいしいね!楽しいね!」優秀賞作品

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
食育に関心を持っている県民の割合	69.9%(R2年度)	80.0%(R7年度)

*フッ化物洗口:むし歯予防に効果がある薬剤(フッ化ナトリウム)を溶かした水を口に含み、全ての歯に行き渡るようにぶくぶくうがいをする方法

**健康経営:従業員の健康を会社の財産ととらえ、会社の成長のために従業員の健康づくりに会社が積極的・戦略的に取り組むこと

*ウォーカブルなまちづくり:道路空間の再構築や、魅力ある沿道環境の整備、商業・文化・観光業に関する民間活動の促進などにより、徒歩や自転車による住民・来訪者の行動を促し、健康寿命の延伸に資する取組

*健康・省エネ住宅:断熱性能を高めて冷暖房機器のエネルギー消費を抑え、住居内に温度差が少ない良好な温熱環境をつくり居住者の血圧が低下すること等で疾病を予防し健康に暮らせる住宅

*健康遊具:ストレッチや軽い運動など、体を鍛えることや健康づくりを目的とした大人用の遊具

④ 子どもたちの体力の向上と学校体育の推進

教科体育の目標である「生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する」ためには、子どもたちの体力向上と運動を好きになることが重要であるため、発達段階に応じた体育・保健体育の授業の充実や適切な運動部活動の実施に取り組みます。

- 各学校が作成した体力向上アクションプランの実施による子どもたちの体力向上推進
- 教員の指導力向上による発達段階に応じた体育・保健体育の授業の充実
- 生徒の発達段階に応じた適切な運動部活動の実施



親子体力向上実践セミナー

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
「体育の授業で運動のやり方やコツがわかった」児童生徒の割合	89.7% (R1年度)	90.0%以上維持 (R7年度)

⑤ 中学校における運動部活動の地域移行の推進

少子化が進む本県においても、子どもたちが将来にわたりスポーツ活動に継続して親しむことができる機会を確保することが重要です。中学校における部活動の地域移行を契機に、「地域の子どもたちは、地域で育てる」という意識のもと、地域での多様なスポーツ体験や様々な世代との豊かな交流等を通じた学びなどの新しい価値の創出に取り組みます。

- 中学校における休日の運動部活動の円滑な地域移行
- 地域に根差したスポーツ拠点の創出
- 人材バンク構築による指導者の確保
- 指導者の資質向上に向けた研修会の充実



地域クラブ活動

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
中学校における休日の運動部活動を地域へ移行する体制を構築した市町数	1市町 (R4年度)	21市町 (R7年度)

⑥ 子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた 学校・家庭・地域が連携した健康教育の推進

学校・家庭・地域が連携して、食習慣をはじめとした望ましい生活習慣の定着を目指すことにより、社会全体で、子どもたちが生涯を通じて自らの健康を適切に管理していく資質や能力を育成します。

- 家庭や地域との連携による学校保健委員会を核とした現代的な健康課題対応の充実
- 生きた教材である安全安心な学校給食を活用し、食に関する指導や地産地消[※]を推進
- 将来の生活習慣病予防に向けた、がん教育等の推進やむし歯を減少させる取組の継続



地域の歯科衛生士によるブラッシング指導の様子

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
12歳児(中1)の永久歯平均う歯 [※] 数(DMFT [※])	0.91本(R1年度)	0.70本(R7年度)

⑦ スポーツに親しめる環境づくりによる地域スポーツの活性化

スポーツを通じた県民の健康増進とまちの活力を創出するため、関係機関等と積極的に連携しながら、いつでも、どこでも、だれでも、気軽に楽しくスポーツに親しめる環境づくりを進め、生涯スポーツの推進に取り組みます。

- 総合型地域スポーツクラブ[※]の育成支援
- 関係団体との連携によるスポーツイベントの開催、スポーツ・レクリエーション活動[※]の普及・定着化
- 健康長寿対策事業と連携した総合型地域スポーツクラブの活用
- スポーツに親しめる環境を作り・支え・継続していくための人材育成支援



総合型地域スポーツクラブ

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	45.5%(R2年度)	54.0%(R7年度)

※地産地消：地域で生産されたものをその地域で消費すること

※う歯：う蝕（口腔内の細菌が糖質から作った酸によって、歯質が脱灰されて起こる歯の実質欠損）された歯、一般にいうむし歯

※DMFT：永久歯の未処置歯（D）、喪失歯（M）、処置歯（F）の総数を被検者（T）で割った数で文部科学省が毎年行っている学校保健統計調査の調査項目の1つ

※総合型地域スポーツクラブ：子どもから高齢者まで地域の誰もがいつでも気軽に参加し、複数のスポーツに親しめる多目的、多世代型の地域におけるスポーツクラブ

※スポーツ・レクリエーション活動：自由時間を利用して、ウォーキング、ランニング、遊びなど競技性やゲーム性のある種目も包括した自主的・自発的な運動活動

⑧ 豊かな人生を支える県民の学習環境の整備

価値観や生活の多様化が進む中で、それぞれのライフステージや時代の変化に応じた学習機会が得られ、その成果を社会に還元できる環境を整備します。

- 「ながさき県民大学」の充実など県民のニーズに対応した生涯学習環境の整備
- 市町立図書館の支援、県民の課題解決支援サービスの実施、視覚障害者等のための読書環境の整備など県立図書館の機能充実
- 夜間中学[※]の設置に向けた検討



ながさき県民大学(デッサン教室)

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ながさき県民大学の講座受講者数	592,387人 (R1年度)	590,000人以上維持 (R7年度)

⑨ 地域の元気づくりのための社会教育の充実・活性化

地域社会における人づくり・絆づくり・地域づくりを進めるため、地域を担う人材の育成や社会教育の中核的な機能を有する公民館の活性化を図ります。

- 公民館を核としたふるさとの絆づくりを目指す活動の推進
- 多世代・多分野で協働するプログラムを通じた社会教育関係者の育成



長崎県公民館大会

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
社会教育関係者等スキルアップ連続講座及び県社会教育研究大会等の参加満足度	93% (H30年度)	93%以上 (R7年度)



※夜間中学：年齢や国籍等を問わず、様々な理由で中学校を修了していない人や学び直しを求める人が通う、夜の時間帯に授業が行われる中学校夜間学級のこと

基本戦略

戦略1-2 移住対策の充実、関係人口の幅広い活用を推進する

1.将来像

(1)ながさき暮らしUIターン対策の推進

- 移住者が増加し、地域や産業の担い手となって、地域全体を下支えしている。

(2)関係人口[※]との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大

- 関係人口が増加し、地域と都市部の継続した交流により、地域が活性化している。



※関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々

2.背景

①現状と時代の潮流

- 若年層の転出超過や少子高齢化等の進行により、本県は全国に先んじて人口減少が進み、地域や産業の担い手不足により地域活力が低下
- 過疎地域等では地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が難しくなり、また、人口減少により空き家が増加
- 都市部での田園回帰の流れの高まり
- 市町と一体となった移住推進体制の整備や、SNS等による情報発信の充実等により、移住者は増加しており、特に福岡等を中心にUターン者が増加傾向
- 移住コンシェルジュ^{*}も含めて移住促進に協力する個人・団体の増加
- 都市部企業を中心に、リモートワークなどの多様な働き方への変化や若者による起業意識の高まり
- 都市部と地域との継続的な関係構築を進め、地域のファンになることで将来の移住に結び付ける動き

②今後の課題

- 地域や産業の担い手確保につながる本県へのさらなる移住促進のための、相談・支援体制の充実、特にUターンが増えていることを捉えた就業支援の強化や、県外相談体制の充実
- 地域の魅力や子育て情報など、移住者視点、女性視点による情報や、企業情報・求人情報等、Uターン別などのターゲットに応じた効果的な情報発信の強化
- 空き家の活用や短期滞在者向け住宅の整備など、住まいの確保対策の強化
- 地域全体で移住・定住を支える環境づくりによる地域への定着促進
- 東京圏からの移住支援や起業支援、地域おこし協力隊^{*}など、国の制度や財源の有効活用
- 都市部住民等が特定の地域と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大

③活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル

- 全国有数の暮らしやすさ
- 離島や半島など変化に富んだ美しく豊かな自然、多様な歴史・文化
- 本県の未来を大きく変える新たなまちづくりや新しい成長産業の芽

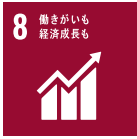
④前計画の主な成果

- 本県への移住者数の増加(H26年度:140人→R1年度:1,479人)

※**移住コンシェルジュ**：県が先輩移住者等をコンシェルジュとして委嘱し、Uターン希望者からの相談対応、ながさき移住サポートセンターや各市町及び地域住民へのUターン者の紹介などを通じて地域に溶け込むお手伝いを行う取組

※**地域おこし協力隊**：自治体の委嘱を受けて都市地域から過疎地域等に住民票を異動した都市部住民が、観光振興等の地域おこし活動に従事しながら、当該地域への定住・定着を図る取組

施策1 ながさき暮らしUターン対策の推進



取組の概要

- Uターン*促進に向けた相談・支援体制の充実や効果的な情報発信、産業人材の視点も踏まえた支援体制の充実を図ることで、本県へのさらなる移住・定着を促進します。



めざす姿

- 移住者が増加し、地域や産業の担い手となって、地域全体を下支えしている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県や市町の窓口を通した移住者数	1,121人(H30年度)	3,200人(R7年度)

① さらなるUターン促進のための相談・支援体制の充実

Uターン等の特性に応じて、より効果的・効率的な相談体制や就職支援機能等の整備・充実に取り組むとともに、近年増加しているUターンの促進に力を入れるほか、住まいの確保対策などに取り組み、さらなる移住の促進を目指します。

- 市町と協働で運営する「ながさき移住サポートセンター」の機能強化
- 住宅支援員等による移住希望者の「住まい」の確保に向けた支援
- 移住相談会の充実(オンラインによる相談会の開催など)
- 「ながさき移住倶楽部*」会員登録の推進
- 産業人材確保の視点も踏まえた相談体制の連携強化
- 県外相談窓口等の充実



オンライン相談

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県や市町の窓口を通した移住者数	1,121人(H30年度)	3,200人(R7年度)

※Uターン：県外に居住する人が、卒業、退職、転職等を機会に、故郷（Uターン）や自分の出身以外の地方（Iターン）へ住居を移す動き

※ながさき移住倶楽部：本県への移住に関心がある方に対し、移住に関する情報を届けるとともに、民間事業者の協力を得て、引越料金の割引など各種特典サービスを提供する無料の会員制度

② 効果的な情報発信

Uターン等の特性を十分捉えながら、女性視点や移住者視点を踏まえた効果的な地域情報を発信するとともに、特にUターンの促進に向けて、県内企業や誘致企業等の有益な企業・求人情報の発信強化に取り組みます。

- Uターン別など、ターゲットに応じた効果的な情報発信及び本県の魅力や強みを活かした情報発信
- 「ながさき移住倶楽部」会員に向けた情報発信の強化
- 帰省時期等における情報発信の強化
- 地域の先輩移住者等との協働による地域の魅力等の情報発信の強化
- 子育て関係情報など女性視点による情報発信の強化
- 産業人材確保に向けた企業情報・求人情報などの情報発信の強化



帰省時PR(新聞広告)

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
移住に係る相談件数	7,349件(H30年度)	15,400件(R7年度)

③ 地域の維持・活性化及び産業人材確保に向けた人材誘致の促進

国が進める東京一極集中是正の一環として、東京圏からの移住支援策を推進するとともに、地域おこし協力隊を積極的に活用し、産業人材確保の視点も踏まえ、移住・定住を後押しする雇用拡大や創業等への支援にも取り組み、地域力の維持・活性化を図ります。

- 大都市圏からの移住者確保にもつながる、地域での起業、雇用拡充に対する支援
- 地域の担い手や産業人材の確保に向けた市町等と一体となった取組強化
- 県市町合同での広報等による地域おこし協力隊の募集
- 県内の地域おこし協力隊員の研修・交流会、アドバイザー派遣等による活動支援
- 地域おこし協力隊や移住者などの様々なネットワークの構築
- 県全体で移住を推進し地域への定着を支える環境づくり

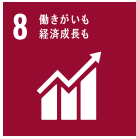


地域おこし協力隊研修会

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
わくわく地方生活実現政策パッケージ [※] (移住支援金)の活用者数	0人(H30年度)	60人(R7年度)

※わくわく地方生活実現政策パッケージ：東京一極集中の是正や地方の担い手不足対策を目的として、地方創生推進交付金を活用し、東京圏からのUターン促進(移住支援)や起業支援等を行う取組

施策2 関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大



取組の概要

- 都市部住民や企業等との交流機会の創出と交流促進により、市町と連携しながら関係人口の創出・拡大に取り組みます。



めざす姿

- 関係人口が増加し、地域と都市部の継続した交流により、地域が活性化している。



成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
関係人口の創出、または拡大につながる取組件数	0件(R1年度)	9件(R7年度)

① ながさきとの関わりづくりと地域課題解決等の仕組みづくり

都市部住民等と地域との継続的で多様な関わりを形成するため、関係人口の活動を促進し支える拠点づくりに取り組みながら、地域のファンづくりや継続的な交流機会の創出を図るとともに、リモートワーク[※]や兼業・副業などの新たな視点での「しごと」づくり等を促進します。

- 長崎ファンの獲得のための情報発信
- ファンづくりに向けた様々な分野でのきっかけづくりの開催
- 文化・芸術、スポーツ、農林水産等幅広い分野での都市部住民等との交流、地域活性化
- 都市部人材の働き方の変化に対応したリモートワークなどの新たな視点での「しごと」づくり
- 新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、都市部企業等のリモートワーク導入の拡大を踏まえた県内の受入環境の整備促進、県内へのワーケーション[※]等の誘致
- 移住推進と一体となった関係人口を呼び込む仕組みづくり
- 都市部住民・企業等による地域課題の解決、マッチングのための仕組みづくり
- 県内市町による関係人口創出取組の支援・県内市町の取組・情報の共有

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
関係人口の創出、または拡大につながる取組件数	0件(R1年度)	9件(R7年度)

※**リモートワーク**：「remote=遠く」と「work=働く」を組み合わせた造語。ICT（情報通信技術）等を活用し、自分の働きたい場所を選んで働く働き方。リモートワークの活用により、仕事はそのまま長崎県にUターンすることも可能
 ※**ワーケーション**：「work=仕事」と「vacation=休暇」を組み合わせた造語。リモートワーク制度を利用し、リゾート地や帰省先等に休暇や研修を兼ねて短中期的に滞在し、パソコンなどを使って仕事を行う取組



テレワークセンター(高崎市)



基本戦略

戦略1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる

1.将来像

(1)結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援

- 県民が希望どおりに結婚、妊娠・出産し、安心して子育てができる社会となっている。

(2)郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成

- ふるさとへの愛着と誇りを持ち、周囲と協働して地域課題を創造的に解決していくための実践力を備えた子どもが育っている。
- いのちを重んじ、豊かな心を持ったたくましい子どもが育っている。

(3)安心して子育てできる環境づくり

- 子どもたちの心の根っこを育てるための大人自身のあり方の見直しが進み、子どもたちを地域で守り育てる力が高まっている。

(4)学力の向上と一人一人に対応した教育の推進

- 予測困難な時代を生き抜く子どもたちが、社会の変化に主体的に関わり、豊かな創造性を働かせながら、社会の形成に参画するために必要な資質・能力を身に付けている。

(5)グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり

- 我が国の言語や伝統・文化などを正しく理解し誇りに思うとともに、国際関係や異文化を理解し、国際交流を図るためのコミュニケーション力や国際社会を生き抜く力を持った子どもが育っている。

(6)安全・安心が確保された教育環境の整備

- 地域の絆を深める地域教育力・家庭教育力が向上し、子どもの居場所や安心して健やかに育つ環境が整っている。

(7)「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくり

- 学校、家庭、地域の連携・協働する活動が広がり、ふるさとで子どもが健やかに育つことを実感できる環境が整っている。



2.背景

①現状と時代の潮流

- 本県の出生数は第1次ベビーブームの昭和24年には6万人を超えていたが、令和元年には9,585人とピーク時の約6分の1にまで減少
- 未婚者の多くが結婚を望んでいるにも関わらず、未婚化・晩婚化が進み、さらにまた、夫婦が実際に持つ子どもの数も、夫婦が考える理想の子どもの数を下回っている
- 女性の社会進出などに伴い共働きが増加し、保育ニーズが高まるなど、社会全体で子どもを育てる環境整備が急務となっている
- インターネット・電子メディアの急速な進展による、インターネット利用の低年齢化及びゲーム依存傾向にある子どもの増加、子どもが犯罪やトラブルに遭う事例の増加
- 少子化の進行による児童生徒数の減少
- 予測困難な未来社会に求められる「資質・能力」を子どもに身に付けさせる必要性の高まり
- 激甚化する自然災害等に伴う学校の安全・安心に対する意識の高まり
- 社会環境が大きく変容し、子どもが抱える課題が複雑化する中で、学校と家庭や地域が連携した子どもの育成に係る取組の必要性の高まり

②今後の課題

- 社会全体で結婚や子育てを応援する機運醸成と当事者や関係者の意識向上
- 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を実現できる環境整備
- 子どものインターネット・電子メディアの適切な利用など、子どもを取り巻く環境対策の強化
- 児童生徒数の減少による学校の小規模化等への対応
- 社会を主体的・創造的・協働的に生きていくための「確かな学力」の向上
- グローバル化に対応した英語によるコミュニケーション能力の向上
- 学校施設の老朽化やバリアフリー化への対応
- 学校と家庭や地域等がより一層連携することによる子どもの健全育成

③活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル

- 他県に比して有配偶出生率が高く、特に第3子以上で顕著であること
- 複数の異国文化が交わる歴史や伝統を活用したふるさと教育の充実
- 「長崎っ子の心を見つめる教育週間」の公立学校における全県的な取組
- 子どもたちの心の根っこを育てるために大人のあり方を見直す県民運動として「ココロねっこ運動^{*}」を長年推進しており、県民総ぐるみの子育て支援の基盤があること

④前計画の主な成果

- 合計特殊出生率^{*} (H26年:1.66→R1年:1.66)
- ココロねっこ運動取組件数 (H26年度:11,262件→R1年度:13,228件)
- 学校施設の保全不備による事故発生件数 (県立学校) (0件を維持)

^{*}ココロねっこ運動：長崎県子育て条例に基づき、子どもの心の根っこを育てるために大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てるための県民運動

^{*}合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率に従って一生の間に生むと仮定したときの子ども数に相当する

施策1 結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援



取組の概要

- きめ細かな結婚支援、妊産婦や新生児の医療体制の充実、保育の担い手確保、持続可能な共働きの環境整備など、結婚から子育てまでの切れ目ない支援を行うとともに、社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを応援する機運の醸成を図ります。



めざす姿

- 県民が希望どおりに結婚、妊娠・出産し、安心して子育てができる社会となっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
合計特殊出生率	1.66(R1年)	1.93(R7年)

① 結婚、妊娠・出産、子育てに関する意識醸成と社会全体の機運醸成

県民が希望どおりに結婚、妊娠・出産し、安心して子育てができるよう、社会全体でそれらを応援する機運を醸成し、当事者や関係者の意識を高めるとともに、市町に対し、地域の実情を踏まえた支援を行い、それぞれの取組の充実を図ります。

- 企業・団体等による「ながさき結婚・子育て応援宣言^{*}」を軸としたキャンペーンの推進
- 子育てを応援する企業・店舗の登録を通じて社会全体で子育てを支援する機運の醸成
- 民間団体等との連携による子育てを応援する情報発信
- 企業や大学等を通じた妊娠・出産、不妊に関する正しい知識の普及啓発
- 独身者及び親世代における、現代の結婚事情に関する周知啓発と意識醸成
- 市町の独自取組の後押し



ながさき結婚・子育て応援キャンペーン



ながさき子育て応援の店ステッカー

^{*}ながさき結婚・子育て応援宣言：企業・団体等において、個人の考え方や価値観を尊重しながら、結婚を希望する従業員の後押しや、安心して妊娠・出産・子育てができる職場環境づくりなどに取り組む内容を宣言いただく制度

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ながさき結婚・子育て応援宣言団体数(累計)	—	860団体 (R7年度)
「ながさき子育て応援の店」協賛店舗の登録件数(累計)	937件 (H30年度)	2,700件 (R7年度)

② 結婚を希望する独身者に対する婚活支援

独身者が希望どおりに結婚できるよう、県と市町、企業・団体等との連携を深めながら、各主体における婚活支援事業や県の婚活支援の取組の相乗効果による多様な出会いの場の創出、若年層などターゲットを明確にした効果的な婚活支援、婚活支援窓口やセミナー等による婚活のサポートなどを実施します。

- 長崎県婚活サポート官民連携協議会を軸とした、官民一体となった婚活支援体制の整備
- お見合いシステムの運用や婚活サポーター等による婚活支援
- 県・市町、企業・団体等が実施する婚活支援事業の相乗効果による多様な出会いの場の創出
- 地域、年代、職種など、ターゲットを明確にした婚活支援の「しかけ」づくり
- 婚活相談窓口の相談機能及び結婚を希望する県民やその親などに対するサポート機能の充実



ながさきで家族になろう リーフレット

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
婚活支援事業による成婚数	65組(H30年度)	150組(R7年度)

③ 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援

安心して希望する妊娠・出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センター^{*}の設置促進等による妊娠期から子育て期までの包括的な支援に取り組むとともに、不妊治療費助成等による妊娠・出産への支援、保育の受け皿整備や保育人材の確保等による幼児教育・保育の充実、放課後児童クラブ^{**}の量・質の確保等による地域の子育て支援、医療費助成等による子育て家庭の負担軽減に取り組めます。

【妊娠期から子育て期までの包括的な支援】

- 市町における子育て世代包括支援センターの設置支援

【妊娠・出産への支援】

- 不妊に関する相談や不妊治療に対する助成
- 周産期医療^{*}に携わる人材の育成・確保対策
- 周産期^{*}から小児まで継続性のある医療支援
- 乳幼児健診、産後ケア、産婦健診など母子保健事業の推進
- 新生児に対する疾病や障害の早期発見



認定こども園での食育の様子

※子育て世代包括支援センター：妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点

※放課後児童クラブ：保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生に対し、放課後等に余裕教室等を利用し生活の場を与えて適切な指導を行い健全な育成を図る場所

※周産期／周産期医療：「周産期」とは、妊娠22週から出生後7日未満までの期間をいい、周産期を含めた前後の期間における医療は、産科・小児科双方からの一貫した総合的な体制が必要であることから、特に「周産期医療」と表現されている

【幼児教育・保育の充実】

- 保育の受け皿の整備
- 保育人材の安定的確保に向けた離職防止策の推進
- 保育士・保育所支援センターのマッチングシステムを活用した潜在保育士[※]の再就職支援
- 保育士修学資金等貸付や保育の仕事合同面談会の実施
- 保育の補助業務や周辺業務を行う保育補助者(子育て支援員)や保育支援者の有効活用
- 幼児教育・保育の質の確保及び向上を図るための研修機会の充実
- 幼保連携型認定こども園への移行に対する支援
- 一時預かり、延長保育、病児保育など、保護者のニーズに応じた保育サービスの充実

【地域における子育て支援の充実】

- 地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センター[※]など多様な子育て支援サービスの充実
- 放課後児童クラブの量・質の確保と、学校施設の活用や地域子ども教室[※]との一体化の推進
- 子どもが安全で安心して過ごせる居場所の充実

【子育て家庭の負担軽減】

- 現物給付[※]等による医療費助成
- 子育て世代への住宅支援

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
子育て世代包括支援センター設置市町数(累計)	4市町(H30年度)	21市町(R3年度)
こども家庭センター設置市町数(累計)	0市町(R4年度)	14市町(R7年度)
保育所等待機児童数	70人(R1年度)	0人(R7年度)

④ 命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及

児童生徒が性に関して正しく理解し適切な行動が取れるよう、発達段階に応じた指導を行うとともに、妊娠や出産に関する医学的・科学的に正しい知識(妊娠適齢期など)を理解させ、命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及に取り組みます。

- 性に関する教育の充実や、関係機関・団体等と連携した教育の普及

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育を充実させる研修会の理解度	97% (R1年度)	97%以上 (R7年度)



健康課題解決支援事業「命に関する」講演会

※潜在保育士：保育士資格を持ちながらも就業していない人(保育士としての勤務経験がある人、ない人どちらも該当)

※ファミリー・サポート・センター：子どもを一時的に預けたい人と、預かってほしい人をマッチングするための調整機関

※地域子ども教室：放課後や週末などに学校等を活用し、地域住民の参画を得て子どもに学習や体験・交流活動の機会を提供する取組

※現物給付：医療機関受診時に窓口で受給者証と保険証を提示することで、医療に要した費用の一部を直接市町が医療機関に支払う制度

施策2 郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成



取組の概要

- 我が国と郷土の歴史や伝統文化についての理解を深めるとともに、ふるさとを活性化させる人材を育成します。また、よりよい人間関係を形成する力や公共の精神を育むとともに創造力を豊かにします。



めざす姿

- ふるさとへの愛着と誇りを持ち、周囲と協働して地域課題を創造的に解決していくための実践力を備えた子どもが育っている。
- いのちを重んじ、豊かな心を持ったたくましい子どもが育っている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
郷土長崎への理解と愛情のある児童生徒の割合	83.5%(H30年度)	100%(R7年度)

① ふるさと教育の推進

我が国と郷土に誇りを持ち、明るく活力のある地域社会の実現を目指し、我が国と郷土の歴史や伝統文化等についての理解を深め、地域の実態に目を向けた学習活動を通して、社会に参画する力や地域の課題解決に主体的に関わる資質・能力を具えた、地域を支える人材を育みます。

- 我が国や郷土の伝統・文化、自然環境に関する学習の充実
- 教科や総合的な学習・探究の時間等において主体的に郷土で学ぶ教育の推進
- 地域ぐるみで展開するふるさと教育の推進
- 県立高校でふるさと教育の実施計画と体系図を作成し、主体的・持続的な実施体制を確立
- 自治体、大学、産業界等とのコンソーシアム[※]を構築し、地域課題の解決等の探究学習[※]を県立高校で実施
- 「しま」の将来について考えるプログラム等を通じたふるさとの未来を創ろうとする意欲の醸成
- 世界遺産を活かしたふるさと教育の促進



地元活性化に向けた体験学習

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
地域の発展や地域的課題の解決に向けて児童生徒が探究的な学習を行っている学校数(小・中学校)	8校 (R2年度)	200校 (R7年度)

※コンソーシアム：複数の個人や組織が共通の目的のために活動する集団

※探究学習：問題解決的な活動（課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現）が発展的に繰り返されていく一連の学習活動

② 豊かな道徳性を育む道徳教育の推進

道徳性を養うため、「考え、議論する道徳」への転換を図るとともに、いのちを大切にできる心や思いやりの心をもつ、規範意識の高い児童生徒の育成を学校・家庭・地域が一体となって推進します。

- 「長崎っ子の心を見つめる教育週間^{*}」などを通じた、いのちを大切にできる心や他者を思いやる心の育成と、あいさつや礼儀等の社会性や規範意識などの向上を図る取組の強化
- 小中高12年間を見通した子どもの発達の段階に即した道徳教育の推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
「長崎っ子の心を見つめる教育週間」における情報モラル [*] 教育を通して、他者と共によりよく生きるための道徳性を育てている学校の割合	88% (R1年度)	93% (R7年度)



「長崎っ子の心を見つめる教育週間」における情報モラル教育の授業

③ 社会の様々な課題を主体的に判断できる力や政治に参画する態度を育てる教育の推進

令和4年度から成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、自分が所属する集団である学校や地域社会、広く国家、国際社会を構成する主体としての意識と自覚を高め、社会の様々な課題を自分の問題として捉え、自ら考え、判断し、異なる年齢や異なる社会の人々と協働して行動する力を培う教育を推進します。

- 政治的教養教育を通し、主体的に社会の形成に参画しようとする態度を育成
- 地域が抱える課題を発見し、それを考え行動する探究的な学びを推進
- SDGsの理念に基づき、持続可能な社会づくりの担い手を育成



選挙管理委員会による説明会

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
地域課題の解決や政治、選挙に関心があり、主体的に社会参画を目指す生徒の割合	58.9% (R1年度)	62.0% (R7年度)

^{*}長崎っ子の心を見つめる教育週間：学校、保護者、地域住民が連携して、「心豊かな長崎っ子」を育成するため、県内全ての公立学校で教育活動を公開し、交流を図る取組

^{*}情報モラル：情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。情報モラル教育は、道徳を中心とする「日常的なモラル指導」と「ネットの特性の理解」の二つの側面がある

④ 子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動の推進

ボランティア活動や自然体験活動、集団宿泊活動など、通常の学校生活では得られない様々な体験によって、子どもたちの見聞を広め、自然や文化に親しむことを通して、自然環境の保全に寄与する態度を養うとともに、よりよい人間関係を形成する力や公共の精神の育成を目指します。



波止釣り体験活動



海水浴体験活動

- 学校と連携した体験活動プログラムの作成による活動内容の充実と機会の提供
- 県立青少年施設でいじめや防災等社会的課題に対応した体験活動の機会の提供

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
自然体験活動に取り組んでいる小・中学校の割合	86.5%(R1年度)	100%(R7年度)

⑤ 表現力や創造力を高める子どもの読書活動の推進

読書活動は、子どもの心を豊かにし、生きるための力を身に付けさせるとともに、学力の基盤を成すものであるため、家庭・地域・学校における読書関係者が相互に連携し、県民総がかりで子どもの読書活動を推進し、読書環境を整備することで子どもが自発的に読書に親しむように促します。



司書教諭等研修会

- 司書教諭等研修会の実施や図書ボランティア等の地域における読書活動推進者への支援
- 「長崎県の子どもにすすめる本500選」の改訂
- 中学生ビブリオバトル[※]大会の実施

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
児童生徒の不読者率 (1か月に本を1冊も読まなかった者の割合)	小学生 0.2% 中学生 1.0% 高校生12.3% (R1年度)	小学生 1%以下 中学生 1%以下 高校生12%以下 (R7年度)

⑥ 創造性や独創性など豊かな人間性を育てる子どもたちの文化芸術活動の推進

子どもたちの文化力の向上と裾野の拡大を図るため、市町教育委員会や中学校文化連盟、高等学校文化連盟と連携し、中・高の文化芸術活動の充実と活性化に取り組むとともに、地域において継続して文化芸術活動に親しむことができる体制づくりを推進します。また、子どもたちの豊かな人間性を育てるため、鑑賞や成果発表の機会を提供します。



子ども県展「総合展」

- 中高文化部活動への支援や研修会の実施
- 中学校文化部活動の地域移行の推進
- 小・中・高校生への優れた芸術の鑑賞機会、成果発表機会の提供

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
「子ども県展」への応募率	74.7% (R1年度)	75.0%以上維持 (R7年度)
中学校における休日の文化部活動を地域へ移行する体制を構築した市町数	1市町 (R4年度)	21市町 (R7年度)

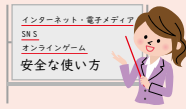
※ビブリオバトル：出場者一人一人がお気に入りの本を持ち寄り、その本の魅力などを紹介する書評合戦

施策3 安心して子育てできる環境づくり



取組の概要

- 子どもの健やかな育ちを支えるため、県民総ぐるみで「ココロねっこ運動」に取り組むとともに、インターネット等の有害環境対策の強化や保育施設周辺道路等の交通安全対策など、子どもを取り巻く環境の安全確保に取り組めます。



めざす姿

- 子どもたちの心の根っこを育てるための大人自身のあり方の見直しが進み、子どもたちを地域で守り育てる力が高まっている。



成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ココロねっこ運動登録団体数(累計)	5,953団体(H30年度)	6,560団体(R7年度)

① 県民総ぐるみの子育て支援

子どもの笑顔があふれ、地域のしっかりとした絆の中で子どもを育ていけるように、県民総ぐるみで「ココロねっこ運動」に取り組めます。

- 家庭の日^{*}の普及・啓発
- 子どもの健やかな育ちを支えるためのココロねっこ運動の更なる推進(展開)



ココロねっこ運動

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
家庭の日ワークショップの参加者数	368人(R1年度)	400人(R7年度)



^{*}家庭の日: 家族そろって団らんの機会を増やすことで、愛情と信頼に結ばれた温かい家庭関係を育てる機会とするための運動。長崎県子育て条例で設定している

② 子どもを取り巻くインターネット・電子メディア等環境対策の推進

SNSやオンラインゲームなどの長時間利用による弊害やネットトラブルなどから子どもを守り健全に育てていくために、学校・家庭・地域が一体となり、その対策に取り組めます。

- 長崎っ子のためのメディア環境協議会[※]の取組強化
- メディア安全指導員[※]を養成し、指導員による講習会を実施
- ネット・メディアの遊びとしての使用ルール「ながさき基準」の普及・啓発
- 携帯電話を所持する児童生徒に対するフィルタリング[※]利用の啓発
- 有害図書類の販売制限、立入調査



指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
携帯電話所持の児童生徒のフィルタリング利用率	63%(R1年度)	80%(R7年度)

③ 保育施設等の安全対策の推進

乳幼児が一日の大半を過ごす生活・学習の場である保育施設等の安全を確保するため、周辺道路等の交通安全対策の推進、新たな感染症に対応した保健衛生対策の強化など、幼稚園・保育所・認定こども園の安全対策を推進します。

- 未就学児の園外活動時の安全対策の推進
- 保育施設等における保健衛生対策の強化
- 未耐震化施設への耐震化に向けた働きかけ

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
私立幼稚園・私立保育所・私立幼保連携型認定こども園 [※] の耐震化率	89%(R1年度)	100%(R7年度)



私立幼稚園の耐震化(耐震補強)

※長崎っ子のためのメディア環境協議会：行政職員、育成団体、事業者で構成され、メディア啓発、有害情報の浄化などについて意見交換を行い、今後の取組等について協議する場

※メディア安全指導員：子どもや保護者等に対してメディアの危険性や安全な利用を促すため、県が養成した講師

※フィルタリング：有害な情報等のインターネット上での閲覧を制限するソフトウェア

※幼保連携型認定こども園：学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ単一の認可施設。幼児教育・保育と地域における子育て支援を総合的に提供する

施策4 学力の向上と一人一人に対応した教育の推進



取組の概要

- 一人一人の個性や教育ニーズに対応した質の高い教育を推進することにより、子どもたちに知識・技能、思考力・判断力・表現力等に、学びに向かう力・人間性等を含めた「確かな学力」を身に付けさせます。



めざす姿

- 予測困難な時代を生き抜く子どもたちが、社会の変化に主体的に関わり、豊かな創造性を働かせながら、社会の形成に参画するために必要な資質・能力を身に付けている。



成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内公立高等学校卒業生において、進学希望者に対する進学決定率	98.6% (R1年度)	95.0%以上維持 (R7年度)

① 子どもたちが未来社会を切り拓くための「確かな学力」の育成

子どもたちが、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、未来社会を切り拓いていくために必要な資質・能力を育み、一人一人の可能性を伸ばします。

- 県学力調査*と全国学力・学習状況調査**に基づく学力向上対策の推進
- 学力向上のための実践研修や啓発活動の推進
- 小中一貫教育など特色ある学校づくりの推進
- 新学習指導要領に対応するための教科指導力向上研修や課題探究的な学びの場の充実
- 主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業改善を推進
- 各教科等の土台となる読解力の育成のための授業改善の推進
- 新しい時代の高等学校教育に向けた県立高校の更なる特色化・魅力化を推進



生徒の学習の様子

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
全国学力・学習状況調査の平均正答率	小学校 国語-3ポイント 算数-2ポイント 中学校 国語±0ポイント 数学±0ポイント* (R1年度)	全国平均正答率以上 (R7年度)

*基準値:全国の平均正答率(%)と長崎県の平均正答率(%)の差

※**県学力調査**:県及び市町の教育施策の成果と課題を検証し、学力向上対策の一層の充実を図るため、県独自で実施する学力調査

※**全国学力・学習状況調査**:文部科学省が実施する児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、改善を図るための全国的な調査

② 「主体的・対話的で深い学び」等に対応したICT活用の推進

新学習指導要領を踏まえ、全ての教科等においてICTを活用した教育活動を各学校で展開し、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成します。

- ICT機器を活用した授業を展開するための教員の指導力向上
- 主体的・対話的で深い学びの視点から電子黒板などのICT機器を効果的に活用した授業改善
- 離島等の小規模校に対する効果的なICT機器の活用の推進
- 学習の基盤となる資質・能力としてのプログラミング*を含む情報活用能力の育成
- ICTの効果的な活用による論理的な思考力・判断力・表現力の育成
- 情報端末の充実など国のGIGAスクール構想*に対応した教育ICT環境を整備し、すべての子どもたちの学びの保障と個々に応じた学びの提供



ICTを活用した授業

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
一人一台パソコンを活用して、主体的に学習に取り組むことのできる児童生徒の割合	—	100% (R7年度)

③ 魅力ある私立学校づくり

県内の高校生の約3割が私立高校に通学するなど、私立学校は本県の公教育の一翼を担っています。

建学の精神に基づいた、私立学校の独自性・自主性を尊重しながら、魅力ある学校づくりを支援します。

- 教育の振興及び保護者負担の軽減を図るため、助成を中心とした私学教育の支援
- 私立高校が創意工夫を活かし独自に取り組む活性化策への支援
- 専門的技術教育を行い、県内雇用を支える専修学校*の支援



創意工夫を活かし独自に活性化に向け取り組む私立学校

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
学校評価(自己評価及び学校関係者評価)の評価数値(4段階評価)	3.4(R1年度)	3.5以上(R7年度)

④ 豊かな人間性など生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

未就学児の通う施設は、幼稚園・保育所・認定こども園と多様な施設が混在していますが、幼児期の教育は、生きる力や学ぶ力の基礎を培う重要なものであり、どの施設に通っても同じように質の高い幼児教育が受けられるよう各種施策を推進していきます。

- 幼児教育センターを拠点とした幼児教育・保育の質の向上を支援
- 保護者の資質向上を図るための研修機会の充実



幼児教育アドバイザー訪問支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
市町幼児教育アドバイザーの設置市町数(累計)	0市町(R4年度)	13市町(R7年度)

※プログラミング：コンピュータに処理させる手順を命令すること

※GIGA(Global and Innovation Gateway for All)スクール構想：令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備を進めるため、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、クラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及等を進めることで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるもの

※専修学校：看護学校や美容専門学校など職業若しくは実生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的とし、実践的な職業教育、専門的な技術教育を行う教育機関

施策5 グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり



取組の概要

- 小・中・高を通して外国語教育を計画的に推進し、高い語学力とリーダーシップを備え、グローバルな視野を持って行動できる人材の育成に取り組みます。



めざす姿

- 我が国の言語や伝統・文化などを正しく理解し誇りに思うとともに、国際関係や異文化を理解し、国際交流を図るためのコミュニケーション力や国際社会を生き抜く力を持った子どもが育っている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
高校卒業時にCEFR [※] A2レベル(英検準2級程度)相当以上の英語力を持つ生徒の割合	45.3% (R1年度)	50%以上 (R7年度)

① 小・中・高を通した外国語教育の充実

外国語教育の早期化、教科化、高度化への対応や、英語の「読む、書く、聞く、話す」の4つの技能をバランスよく育むとともに、小・中学校及び高等学校が連携し、発達段階に応じて、コミュニケーションを図る資質・能力を育成します。

- 我が国の言語や伝統・文化への理解促進
- 小学校からの英語教育の充実や県独自の教材の活用
- 小・中・高を通した外国語教育の計画的な推進
- 小学校における英語教育の早期化・教科化に伴う教員の指導力向上



小学校外国語活動

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
英検3級以上相当の英語力を有すると思われる中学3年生の割合	41.6% (R1年度)	60% (R7年度)

※CEFR (Common European Framework of Reference for Languages) : 外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠。言語の枠や国境を越えて、外国語の運用能力を同一の基準で測ることができる国際標準

② 高等学校における特色ある国際理解・外国語教育の推進

社会や経済のグローバル化が急速に進展する中、高等学校において、外国語指導助手(ALT)等の積極的な活用や国際交流の機会を設け、外国語によるコミュニケーション能力を高めるとともに、生徒の国際理解を促進し、グローバルな視野を育みます。

- 海外研修や留学生等との交流を推進
- 外国語指導助手を活用した高校生英会話テスト等の実践的なコミュニケーション活動を実施
- 高い語学力とリーダーシップを備えグローバルな視野を持った人材育成

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
外国語指導助手が参加する授業により外国語学習の意欲や外国への興味・関心が高まった生徒の割合	92% (H27~R1年度平均)	92%以上維持 (R7年度)



ALTを活用した英語授業



施策6 安全・安心が確保された教育環境の整備



取組の概要

- 学校内外の安全確保のほか、学校施設の長寿命化やバリアフリー化の推進、修学支援の充実など、子どもたちが安全に、安心して学べる教育環境の整備に取り組みます。



めざす姿

- 地域の絆を深める地域教育力・家庭教育力が向上し、子どもの居場所や安心して健やかに育つ環境が整っている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
関係機関や地域の団体、PTA等と連携して、登下校時の見守り活動をしている学校の割合	100% (H30年度)	100%維持 (R7年度)

① 子どもの安全確保対策の推進

各学校における危機管理体制の一層の充実を図り、学校・地域・関係機関と連携しながら見守り体制を強化するとともに、犯罪被害や交通事故、自然災害等から児童生徒を守るための安全教育を推進します。

- 防災教育の推進
- 通学路の安全確保など安全教育の推進



長崎地方気象台職員による防災に関する講話

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
児童生徒に対し防犯教室を実施している学校の割合	91.8% (H30年度)	100% (R7年度)

② 安全で快適な学校施設の整備

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域の避難場所としての役割を果たします。このため、児童生徒及び保護者等のニーズや社会変化に対応できる学校施設の整備に努めるとともに、施設の老朽化等による事故が発生しないよう、定期的な点検と計画的な改修を行っていきます。

- 児童生徒及び保護者のニーズや社会の変化に対応できる施設の整備
- 施設の老朽化等に対応するための計画的な改修
- 個別施設計画に基づく長寿命化対策の推進
- 実情に応じたバリアフリー化の推進



ろう学校移転改築(H26~H29)

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
学校施設の保全不備による事故発生件数(県立学校)	0件(R1年度)	0件維持(R7年度)

③ 子どもたちが安心して学ぶことができる修学支援の充実

授業料やその他の教育に係る経費の負担を軽減し、経済的理由により就学の機会が失われないよう、子どもたちが安心して学べる環境を整備します。

- 授業料等を含む教育に係る保護者負担の軽減
- 特別支援学校への就学に要する保護者負担の軽減

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
「経済的理由」による中途退学者の割合	1.4% (H27～H29年度平均)	1.0%以下 (R7年度)

④ 私立学校の耐震化の推進

学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす生活・学習の場です。

本県私立学校の耐震化率は全国平均を下回っており、災害時における安全性の確保が課題となっていることから、私立学校の耐震化を積極的に進めていきます。

- 私立学校設置者に対して耐震化を進めるための支援



私立学校の耐震化(耐震補強)

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
私立学校(小・中・高等学校)の耐震化率	85.8%(R1年度)	100%(R7年度)

⑤ 教員の働きがい改革の推進

教員の働き方改革を着実に図りつつ、教員が教職の魅力や働きがいを実感しながら、子どもたちと向き合い、教育活動に還元することを旨とした「働きがい改革」を推進します。

- 民間や有識者等で構成する会議からの「働きがい改革」に関する意見の集約
- 長期休業等を活用した心身の休養及び資質向上を目指した自主的研修の促進
- 各種媒体を活用した働きがい改革の取組を含む本県教育活動の魅力の発信
- 学校での勤務に興味がある方が簡単に登録できるシステムの構築による人材確保



教職の魅力発信に係るテレビ放送「ハイ!先生に注目!」

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
子どもへの教育活動に還元できる研修を行うことができた教員の割合	—	70%(R7年度)

施策7 「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくり



取組の概要

- 地域でふるさとを愛する子どもの姿を共有し、地域総がかりの子育てを推進します。



めざす姿

- 学校、家庭、地域の連携・協働する活動が広がり、ふるさとで子どもが健やかに育つことを実感できる環境が整っている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
地域学校協働本部 [*] の整備率	35.4%(R1年度)	60%(R7年度)

① 学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上

地域コーディネーター^{*}の育成に取り組み、学校・家庭・地域が連携・協働する「地域学校協働活動^{*}」を推進し、地域の教育力の向上を図ります。

- 地域コーディネーターの育成と地域学校協働活動の推進
- 地域子ども教室を活用した地域における子育て支援の推進
- 新・放課後子ども総合プラン^{*}の推進



地域人材の協力による調べ学習

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
地域コーディネーターの配置率	39.4%(R1年度)	65.0%(R7年度)



※**地域学校協働本部**：より多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制
 ※**地域コーディネーター**：地域学校協働活動を推進するために、地域と学校との連絡調整、情報の共有、企画、運営などを行い、学校と地域をつなぐ人
 ※**地域学校協働活動**：幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して地域と学校が連携・協働して行う様々な活動
 ※**新・放課後子ども総合プラン**：全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし多様な体験活動を行うことができるように、一体型を中心に児童クラブと子ども教室の計画的な整備等を進めるプラン

② コミュニティ・スクール^{*}など地域と共に 子どもの豊かな成長を支えあう学校づくりの推進

「学校支援会議^{*}」や「学校評議員会^{*}」などの組織や機能を整理・統合し、段階的にコミュニティ・スクールの導入を図ることで、地域との連携体制を強化し、地域とともにある学校づくりを推進します。

- 小中学校のコミュニティ・スクールの導入の推進
- 県立高校にコミュニティ・スクールの導入を検討し、地域との組織的・継続的な連携・協働体制を構築



学校運営協議会

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
コミュニティ・スクールを設置する学校数	32校 (R1年度)	100校以上 (R7年度)

③ 家庭教育支援の充実

保護者や地域の大人の子育てに関する学習機会として、「ながさきファミリープログラム^{*}」を推進し、家庭教育を支援していきます。

- PTA、地域における「ながさきファミリープログラム」の推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ながさきファミリープログラムの参加者満足度	—	90%以上 (R7年度)



ながさきファミリープログラム

※**コミュニティ・スクール**: 法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って学校運営等について協議する「学校運営協議会」を設置した学校のこと

※**学校支援会議**: 一学区の学校・家庭・地域の代表者が集い、地域で育む子ども像を共有しながらその実現に向けて連携・協働する仕組み

※**学校評議員会**: 学校ごとに、学校評議員を置き、学校運営に関し、保護者や地域住民の意向を把握・反映しながらその協力を得る仕組み

※**ながさきファミリープログラム**: 保護者等が子育ての悩みや体験を語り合い、つながり合う中で子育てのヒントを得られるように構成された参加型の学習プログラム

基本戦略

戦略1-4 みんなで支えあう地域を創る

1.将来像

(1)誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会[※]の推進

- 誰もが役割を持って支えあい、互いの人権が尊重され、一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる地域共生社会が実現できている。

(2)きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

- 生まれた状況や育った環境に関わらず、すべての子どもが夢と希望を持って健やかに成長できる社会が実現できている。
- 児童生徒が抱える問題等の未然防止や早期発見・早期解消に向けた関係機関との連携が図られている。



※地域共生社会：子ども・高齢者・障害者など全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会

2.背景

①現状と時代の潮流

- 本県は既に高齢化率30%の超高齢社会となっており、2040年には、県民の4割が65歳以上になるとの予測
- 複合化・複雑化した生活課題を抱え、生活困窮に至るリスクの高い住民(世帯)の顕在化
- 地域社会を支える担い手が減少し、コミュニティの希薄化も進行
- 偏見や差別、暴力などの人権に関する問題が後を絶たない状況
- 核家族化や地域のつながりの希薄化に伴う家族や地域の養育力の低下と、県民の児童虐待の認識や理解が深まったことなどに伴う児童虐待の顕在化
- 発達障害に関する社会的な認知の高まりと、支援を必要とする当事者や家族の増加
- ひきこもりや不登校など社会生活を円滑に営む上での困難を抱える若者や、障害、いじめ、虐待などに起因する特別な支援を必要とする子どもの増加

②今後の課題

- 誰もが地域社会において役割を持ち、活躍できる地域共生社会の推進
- 行政や企業などと協働するNPO^{*}・ボランティア団体の育成
- 人権教育・啓発活動のさらなる推進
- 支援を必要とする家庭や一人一人の子ども・若者の状況に応じた支援策の充実
- 障害のある子どもや特別に支援が必要な子どもと親への支援体制の充実

③活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル

- 児童虐待の相談対応件数の割合は、全国平均の約半分である。(H30年の10万人当たりの児童虐待相談対応件数は65.2件と全国の125.8件の約半分で10位)

④前計画の主な成果

- 児童養護施設に入所する子どもの大学等進学率(H24~26年度平均:28.3%→R1年度:38.3%)
- 認知症サポーター^{*}、キャラバンメイト^{*}数(H26年度:65,000人→R1年度:142,314人)

※NPO (Nonprofit Organization) : 様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称

※認知症サポーター: 認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守るとともに、自分なりにできる簡単なことから実践する応援者

※キャラバンメイト: 認知症サポーターを養成する講師役

施策1 誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進



取組の概要

- 高齢者、障害者等をはじめ、きめ細かな対応が必要な人たちへの地域での支援や見守り等の充実を図り、働く場を確保するなど社会参加を促します。また、県民への人権教育・啓発を推進します。
- NPO・ボランティア団体の人材育成などを支援し、地域課題の共有を図りながら、多様な主体による連携・協働を推進します。



めざす姿

- 誰もが役割を持って支えあい、互いの人権が尊重され、一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる地域共生社会が実現できている。



成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
生活困窮者自立支援事業における就労・増収率 (就労・増収者/就労支援対象者数)	54%(R1年度)	75%(R7年度)

① 社会的配慮を必要とする人たちへ必要な支援を行う体制づくり

高齢者や障害者等の要配慮者に対する災害時の避難支援対策を推進します。また、生活困窮者に対しては、相談支援体制を整備し自立促進を図るとともに、民間団体等と連携しながら自殺者の減少を目指します。さらに、関係機関や団体と連携して依存症問題の対策に取り組むとともに、ひきこもりを対象とした相談支援体制も整備します。

- 災害時に要配慮者が安全に避難できるよう、迅速に避難支援等を行える体制の整備
- 生活困窮者を対象とした自立相談支援等による総合的な相談支援体制の構築
- 行政や民間を含む関係団体の連携・協力による総合的な自殺対策の推進
- 関係機関・団体との連携による問題の段階に応じた依存症対策の推進
- ひきこもりを対象とした、8050問題^{*}も含めた相談支援体制の整備

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
避難行動要支援者の個別支援計画策定済み率 (累計)	14%(R1年)	100%(R6年)

^{*}8050問題:主に50代前後のひきこもりの子どもを80代前後の親が養っている状態を指し、経済難からくる生活の困窮や病気や介護といった問題により、地域社会から孤立を深め、必要な支援につながらない社会問題

② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援

高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できるよう、バリアフリー^{*}、地域包括ケアシステム、見守り体制、福祉サービスの円滑な利用のための援助体制等の環境整備を図ります。また、虐待防止、差別の解消、成年後見制度の普及啓発など権利擁護を推進します。



障害福祉サービス事業所での作業の様子

- 福祉のまちづくり条例^{*}に基づくバリアフリー化施設整備の促進
- 福祉のまちづくりをより一層実践するためのユニバーサルデザイン^{*}の普及啓発
- 「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例^{*}」の普及啓発及び障害者への虐待防止等による障害者の権利擁護の推進
- 障害者就業・生活支援センターによる就業面・生活面の一体的な支援
- 障害福祉サービス事業所利用者への就労支援等による自立促進
- 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 地域において発達障害児の診療・療育ができる医療機関や福祉事業所の整備
- 医療的ケア児^{*}等とその家族の相談を受けアドバイスするコーディネーターの養成等による地域支援体制の整備
- 認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりの推進
- 高齢者等の虐待防止や成年後見制度利用推進などの権利擁護の推進
- 長崎県再犯防止推進計画^{*}に基づく、安全安心な社会を実現するための再犯防止対策の推進
- 高齢者や基礎疾患がある方は感染症が重症化しやすいことから、施設内でのクラスター^{*}の発生を未然に防ぐため、発生早期に感染状況を把握し専門機関に相談できる環境を整備

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額	17,664円 (R1年度)	21,700円 (R7年度)

③ 多様な主体による連携・協働の推進

県民や行政、NPO・ボランティア団体、自治会、学校、企業など多様な主体による協働を推進するとともに、県民ボランティア活動支援センターを核に関係団体とも連携し、NPO・ボランティア団体の育成や活動への支援を行い、みんなが支えあう地域づくりを推進します。



県民ボランティア活動支援センターでの講座

- NPO・ボランティア活動に関する情報発信、人材育成、相談機能等の充実
- 多様な主体による連携、協働に向けた情報・意見交換の場の充実や活動基盤の強化

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県とNPOなど多様な主体との協働実施件数	126件(R1年度)	186件(R7年度)

^{*}バリアフリー：高齢者、障害者等が生活する上で支障となる障壁を取り除くこと

^{*}福祉のまちづくり条例：高齢者、障害者等の行動を妨げている障壁を取り除き、すべての人が安心して暮らすことができる地域社会を実現する為に定められた条例

^{*}ユニバーサルデザイン：障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方

^{*}障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例：障害のある人に対する差別を禁止し、差別をなくすための施策の基本となる事項等を規定した条例

^{*}医療的ケア児：人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障害児

^{*}長崎県再犯防止推進計画：犯罪をした者等の円滑な社会復帰を支援し、その結果、県民が犯罪被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現を図るための施策をまとめた計画

^{*}クラスター：共通の感染源となった場で発生した感染者の集団

④ 人権が尊重される社会づくり

県民一人一人が人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めるため、県民があらゆる場や機会をとらえて人権について学ぶことができるよう取り組みます。

- 女性、子ども、高齢者、障害者、性的少数者^{*}、外国人などの人権・同和問題に関する各種研修会・講演会・イベント等の開催による教育・啓発を推進
- 社会教育関係者など地域における人権・同和教育指導者の養成及び指導力の向上



V・ファーレン長崎と連携・協力した人権啓発活動

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
人権意識を持って生活していると思う人の割合	78.7%(R2年度)	84.0%(R7年度)

⑤ 高齢者や子育て世帯、障害者等に優しいまちづくり

不特定多数の方が利用する建物等において、エレベーターや手すりの設置、段差の解消などにより、誰もが安心して安全に利用できる公共施設を整備します。

- 県有施設や県営住宅におけるバリアフリー化の推進
- 不特定多数の方が利用する建物等のバリアフリー化の推進
- 子育て世帯と親世帯の近居支援

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県営住宅のバリアフリー化率	54.3%(R1年度)	61.0%(R7年度)



階段室型エレベーターの設置

^{*}性的少数者：からだの性とこころの性が一致しない人や同性愛者、両性愛者などの人

施策2 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援



取組の概要

- 児童虐待、子どもの貧困、DV[※]、若者のひきこもりなどの解決に向け、子どもや若者、親などに対して、子どもや家庭の状況に応じたきめ細かい支援を行います。
- いじめ等を早期に解決するとともに、不登校や障害のある子どもに対するきめ細かな支援を行います。



めざす姿

- 生まれた状況や育った環境に関わらず、すべての子どもが夢と希望を持って健やかに成長できる社会が実現できている。
- 児童生徒が抱える問題等の未然防止や早期発見・早期解消に向けた関係機関との連携が図られている。



成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県事業によるひとり親家庭の就職者数	59人(R1年度)	100人(R7年度)

① 貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援

長崎県のすべての子どもたちが、夢と希望を持って健やかに成長できる社会の実現を目指し、子どもたちの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

- 教育の支援
- 生活の安定に資するための支援
- 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援
- 経済的支援
- 確実に支援につなぐ仕組みづくり
- 地域における支援体制の充実・強化

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
児童養護施設に入所する子どもの大学等進学率	38.3%(R1年度)	45.0%(R7年度)
子どもの貧困対策についての計画を策定した市町数(累計)	13市町(R1年度)	20市町(R6年度)

※DV (Domestic Violence) : 配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から受ける暴力

② ひとり親家庭等の自立支援の推進

ひとり親家庭は、子育てと生活の担い手という二重の役割を1人で担うことから、子育て、就労、生活などの面で様々な困難に直面しています。ひとり親家庭が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立できるよう総合的な支援を推進します。

- ひとり親家庭等へのきめ細かな支援のための相談体制や情報提供の充実
- 家庭生活支援員*による保育サービス等子育て支援の充実
- ひとり親家庭等自立促進センター**、福祉事務所、ハローワーク等の連携による就労支援の推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ひとり親家庭等自立促進センターによる就職者数 (母子・父子家庭)	45人(R1年度)	75人(R7年度)

③ 総合的な児童虐待防止対策の推進

児童虐待を防止し、すべての児童を心身ともに健やかに育成していくために、市町や医療、保健、教育、警察等関係機関が適切に役割分担しながら、連携して支援体制を整備するとともに、発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援に至るまでの総合的な支援を行います。

- 児童虐待の防止に向けた、発生予防、早期発見・早期対応、保護・支援対策の実施
- 被虐待児童の家庭復帰に向けた、保護者に対するカウンセリング、ペアレント・トレーニング**等の実施
- 全市町における子ども家庭総合支援拠点設置、職員研修の充実、児童家庭支援センターの活用など、市町の子ども家庭支援体制・専門性の強化に向けた支援
- 児童相談所、警察、学校、市町など関係機関の連携強化
- 国の配置基準に基づく児童福祉司等の適正配置、研修の充実など、児童相談所の体制・専門性の強化

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
児童虐待防止対策を担う市町職員の資質向上のための研修受講者数	25人 (H30・R1年度平均)	26人 (R7年度)



市町要保護児童対策地域協議会体制強化のための研修会

※**家庭生活支援員**:母子、父子家庭等が就学や疾病等により、一時的に家事支援、保育等が必要な場合に支援を行う、実施主体(市町)が選定した支援員
 ※**ひとり親家庭等自立促進センター**:ひとり親家庭の就業による自立促進をより効果的に行うため、就業相談等の各種就業支援サービスの提供を行う機関
 ※**ペアレント・トレーニング**:暴力や暴言を使わずに子どもを育てる技術を親に伝えることで、虐待の予防や回復を図る保護者支援プログラム

④ 社会的養護体制の充実

子どもの家庭における養育が困難又は適当でない場合には「家庭における養育環境と同様の養育環境」を確保する必要があることから、里親^{*}等への委託を推進するとともに、これらが適当でない場合には、「できる限り良好な家庭的環境」となるよう、児童養護施設等の小規模かつ地域分散化を進めるなど体制の充実を図ります。

- フォスタリング機関^{*}の設置、里親・ファミリーホーム^{*}支援体制の整備など、里親等への委託の推進
- 当事者である子どもの権利擁護と、パーマネンシー保障^{*}としての特別養子縁組等の推進
- 施設の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換の推進
- 開放的環境への移行や専門性強化など一時保護改革の推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
社会的養護における里親等への委託措置率	17.3%(R1年度)	34.0%(R7年度)



里親出前講座

⑤ DV被害者への支援及びDVの予防

中学・高校生への予防教育を推進するとともに、DV被害者の立場に立った相談から自立までのきめ細かな被害者及び同伴児童への支援を推進します。

- DV被害者やDV家庭に育った子どもに対する市町や関係機関、民間支援団体と連携した切れ目のない支援の推進
- 暴力を未然に防ぐ予防教育や啓発活動並びに民間支援団体との連携による加害者対策の推進
- 面前DVに対する市町の体制強化に向けた支援



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ステップハウス [*] での支援を希望する世帯への対応比率	100%(R1年度)	100%(R7年度)

※**里親**：何らかの事情で、保護者と一緒に生活することができない子どもを家族の一員として迎え入れ、保護者に代わり温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で養育することを希望する者で、都道府県が適当と認めるもの

※**フォスタリング機関**：里親・ファミリーホームの広報・リクルート及び、研修、支援などを一貫して包括的に担う機関

※**ファミリーホーム(小規模住居型児童養育事業)**：保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童の養育に関し相当の経験を有する者等の住居において養育を行う事業

※**パーマネンシー保障**：永続的な家族関係をベースにした家庭という育ちの場の保障

※**ステップハウス**：一時保護所退所者等で自立が困難な方が地域社会で自立した生活を送ることができるまでの間、支援を受けながら入所する施設

⑥ 障害のある子ども等への支援

障害のある子どもや特別に支援が必要な子どもの保育所等への受け入れを促進するとともに、発達障害のある子どもやその家族が、身近なところで支援が受けられるよう、発達障害者支援センターの専門性を活かしながら、地域における支援体制の整備、充実を図ります。

- 保育所、幼稚園、認定こども園及び放課後児童クラブにおける障害のある子どもの受け入れ促進
- 保育所、幼稚園、認定こども園における医療的ケア児の受け入れ促進
- 身近なところで支援が受けられるための市町の発達障害者支援体制の整備
- 発達障害者支援センターと関係機関との更なる連携強化
- ペアレント・プログラム^{*}やペアレント・メンター^{*}等による家族支援の充実



発達障害者支援センター「しおさい」

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ペアレント・プログラム支援者数(累計)	14人(R1年度)	24人(R7年度)

⑦ インクルーシブ教育システム^{*}の構築に向けた特別支援教育の推進

障害のある子どもたちが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培うため、一人一人の障害の状態や教育的ニーズなどに応じた、きめ細かな教育を推進します。

- 特別支援学校の適正配置及び個に応じた指導・支援の充実
- 自立や社会参加を目指したキャリア教育・就労支援等の充実
- 乳幼児期から高校卒業までの切れ目ない支援体制の整備
- 特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
公立の幼・小・中・高等学校における個別の教育支援計画の作成率	93.6% (R1年度)	95.0%以上 (R7年度)



交流及び共同学習

^{*}ペアレント・プログラム：子どもの行動修正までは目指さず、「親の認知を肯定的に修正すること」に焦点を当てた保護者支援プログラム

^{*}ペアレント・メンター：発達障害の子育て経験のある親で、その育児経験を活かし、発達障害の診断を受けて間もない親などに対して相談や助言を行う人

^{*}インクルーシブ教育システム：共生社会の形成に向け、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶしくみ

⑧ いじめや不登校など児童生徒が抱える問題等への総合的な対策の推進

児童生徒が抱える問題等の改善を図るため、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、問題等の未然防止や早期発見・早期解消につなげるための継続的な支援を行います。

- いじめの未然防止、早期発見・早期解消、不登校や自殺の未然防止、非行からの立ち直り支援の充実
- スクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*の配置や24時間対応の電話・メール・SNS相談等の教育相談体制の充実
- 不登校児童生徒に対する個々に応じたきめ細やかな支援の充実
- 学校における危機管理体制の見直しと児童相談所や警察など関係機関との連携協力に対する意識の醸成
- 「児童生徒の継続的な指導・支援のための引継ぎガイドライン」や「学校と関係機関との連携マニュアル」の活用の徹底

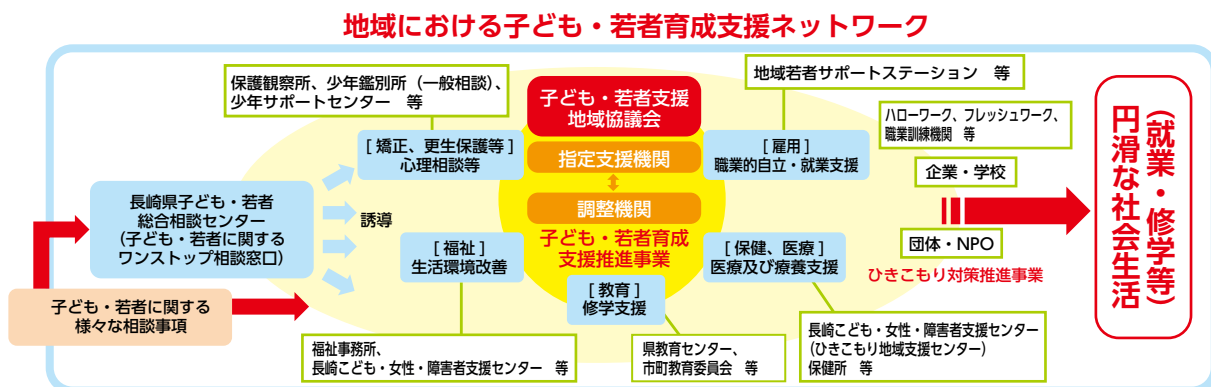
指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
学校内または学校外の専門的な指導や相談を受けた不登校児童生徒の割合	85.3% (H30年度)	90.0% (R7年度)

⑨ ニート*やひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援

ニートやひきこもり、不登校等子ども・若者の抱える問題は深刻化しており、地域の中で、子ども・若者が健やかに成長し、社会生活を円滑に営むことができるよう支援していくネットワークの整備を進めます。

- 子ども・若者総合相談センター*「ゆめおす」を拠点とした相談支援体制の充実
- 子ども・若者支援地域協議会による関係機関の支援ネットワークの連携・強化
- 子ども・若者支援に関わる行政機関や民間団体の担当者の資質向上

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
子ども・若者総合相談センターにおける支援機関とのマッチング割合	70%(R1年度)	70%(R7年度)



***スクールカウンセラー**: いじめや不登校など、様々な悩みを持つ児童生徒の心の問題に対応するために、学校に配置される臨床心理士等の資格を有する専門家
 ***スクールソーシャルワーカー**: 児童生徒の生活環境上の問題に対して、福祉機関等と連携し、福祉的なアプローチにより課題解決を支援する専門家
 ***ニート**: 15~34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない非就業者
 ***子ども・若者総合相談センター**: 不登校、ひきこもり、ニート等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等からの総合的な相談を受ける機関